

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により本市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 30 年 11 月 8 日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 万代シテイビルボードプレイス
所在地 新潟市中央区八千代 2 丁目 2075
設置者 新潟交通株式会社

2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社トゥモローランド

代表取締役社長 佐々木 祐平

東京都渋谷区恵比寿西 1-32-18 ほかに 42 者のうち、下記の事項

小売業を行う者の 氏名または名称	法人にあっては 代表者の役職・氏名	住所	備考
①株式会社ES	代表取締役 中村 修	新潟県新潟市中央区古町通6 番町 988	
②株式会社トレセンテ	代表取締役社長 濱中 眞紀夫	東京都中央区日本橋兜町 13-1 兜町偕成ビル別館 7 階	
③株式会社スリーク	代表取締役 佐藤 公策	新潟県新潟市中央区古町通6 番町 988	
④株式会社ビームス	代表取締役 設楽 洋	東京都新宿区北新宿 4-16-12	
⑤株式会社クラッシュアンド カンパニー	代表取締役 佐藤 公策	新潟県新潟市中央区古町通6 番町 989	
⑥株式会社アダストリア	代表取締役 福田 三千夫	東京都千代田区丸の内 1-9-2 グラントウキョウサウスタワー10F	

(変更後) 株式会社トゥモローランド

代表取締役社長 佐々木 祐平

東京都渋谷区恵比寿西 1-32-18 ほか 42 者のうち、下記の事項

小売業を行う者の 氏名または名称	法人にあつては 代表者の役職・氏名	住所	備考
①株式会社ES	<u>代表取締役 天野 宏宣</u>	新潟県新潟市中央区古町通6 番町 988	代表者変更
②株式会社トレセンテ	代表取締役社長 濱中 眞紀夫	<u>東京都中央区新川2丁目15番 11号 宮田ビル4F</u>	住所変更
③株式会社スリーク	<u>代表取締役 天野 宏宣</u>	新潟県新潟市中央区古町通6 番町 988	代表者変更
④株式会社ビームス	代表取締役 設楽 洋	<u>東京都渋谷区神宮前一丁目5 番8号</u>	住所変更
⑤株式会社クラッシュアンド カンパニー	<u>代表取締役 天野 宏宣</u>	新潟県新潟市中央区古町通6 番町 989	代表者変更
⑥株式会社アダストリア	代表取締役 福田 三千夫	<u>東京渋谷区渋谷二丁目21番1 号 渋谷ヒカリエ</u>	住所変更

3 変更年月日

上記① (代表者変更) : 平成 30 年 2 月 1 日

上記② (住所変更) : 平成 29 年 7 月 31 日

上記③ (代表者変更) : 平成 30 年 2 月 1 日

上記④ (住所変更) : 平成 29 年 10 月 10 日

上記⑤ (代表者変更) : 平成 30 年 2 月 1 日

上記⑥ (住所変更) : 平成 29 年 7 月 3 日

4 変更の理由

代表者の交代、住所の変更

5 届出年月日

平成 30 年 4 月 19 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市中央区地域課

7 縦覧期間

平成 30 年 11 月 8 日から平成 31 年 3 月 8 日まで

- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項, 意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp